

【東鳴滝城川隣2】 災関緊急砂防事業・激特事業 堰堤工事(本堤部)の完了について

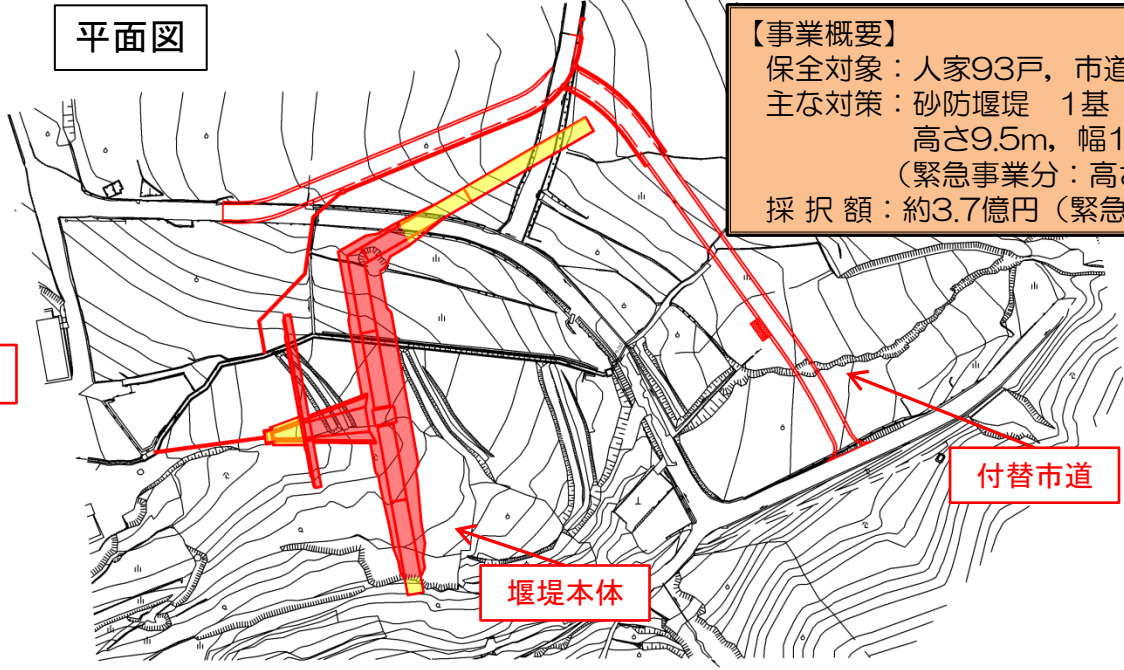
平成30年7月豪雨に伴い、尾道市吉和町において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が緊急的に実施している災害関連緊急砂防事業・砂防激甚災害対策特別緊急事業について、堰堤工事（本堤部）が完了しました。（令和2年11月13日）引き続き、地域の安全確保のため、堰堤周辺部などの工事を実施します。

位置図



東鳴滝城川隣2

平面図



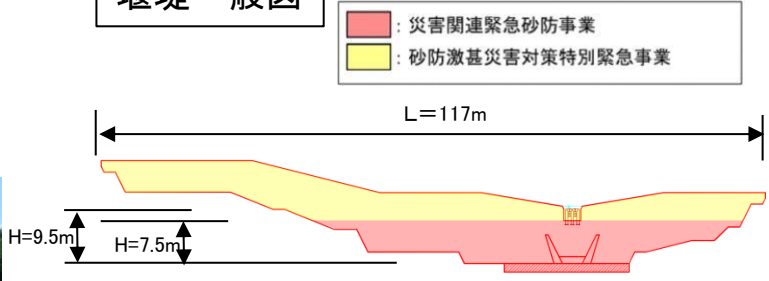
【事業概要】
保全対象：人家93戸，市道
主な対策：砂防堰堤 1基
高さ9.5m，幅117.0m
（緊急事業分：高さ7.5m）
採択額：約3.7億円（緊急事業）

【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月7日
半壊：2戸
市道：約480m

被災状況



堰堤一般図



設計：砂防エンジニアリング株式会社
施工：株式会社田中組
発注：東部建設事務所三原支所

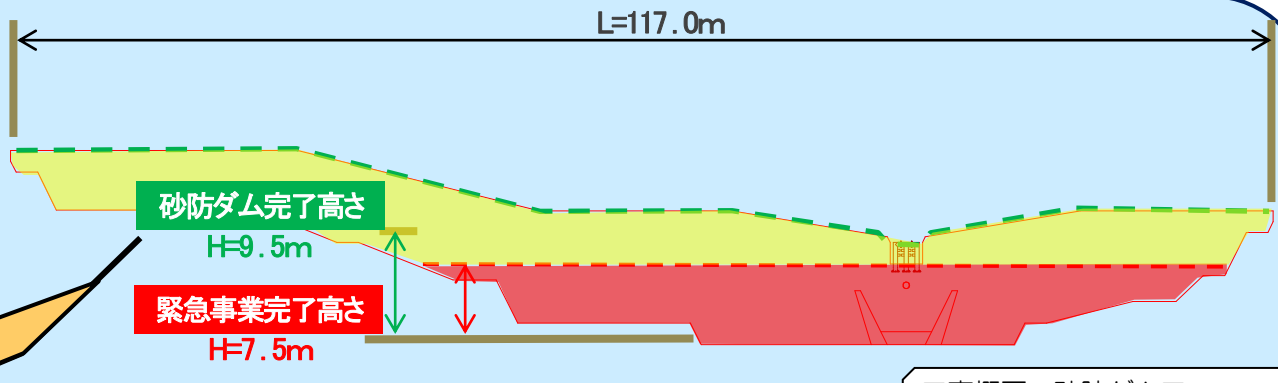
工事完了（令和2年11月13日）



緊急事業完了高さ H=7.5m
令和2年8月31日

緊急事業

豪雨災害により発生した不安定な土砂に対し、安全性を確保する砂防ダムを整備



工事概要：砂防ダム工
H=9.5m, L=117.0m
(H=7.5m緊急事業完了)

平成30年7月豪雨災害により発生し溪流内に堆積している不安定な土砂

砂防ダム

東鳴滝城川隣2 砂防ダム

引き続き行う 流域の安全性を高めるための砂防事業

流域内の土砂が豪雨等により発生した場合、さらに安全性を高めるための砂防ダムの嵩上げなどの整備

砂防ダム嵩上げ

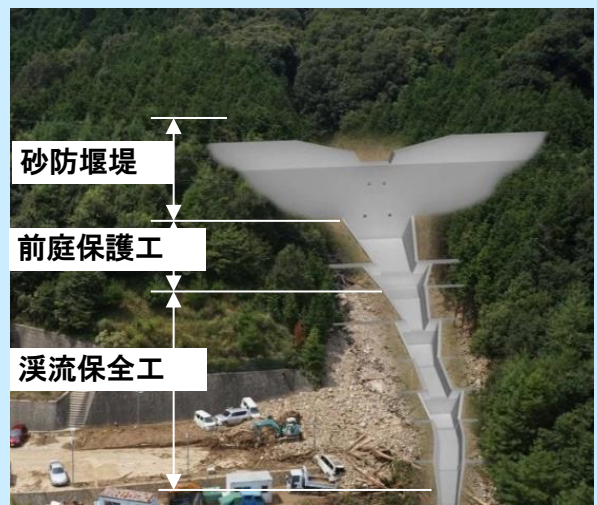
土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂

溪流保全工

砂防ダム
前庭保護工

砂防施設

- 砂防ダム(堰堤)：土石流の貯留や調節をするための施設
- 前庭保護工：砂防堰堤からの落水による洗掘破壊を防ぐ施設
- 溪流保全工：溪流の浸食・崩壊などを防ぐ施設



砂防施設完成イメージ